

令和 6 事業年度
中期計画進捗状況報告書

令和 7 年 6 月
公立大学法人尾道市立大学

目次

I. 令和 6 事業年度実績	
第 3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・ 1
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第 4 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第 5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第 6 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第 7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第 8 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
II. 令和 5 事業年度 業務の実績に関する評価結果における課題・意見への対応状況	・ ・ ・ ・ ・ 1 6
III. 第二期中期目標期間 業務の実績に関する評価結果における課題・意見への対応状況	・ ・ ・ ・ ・ 2 4

I. 令和6事業年度実績

第三期中期目標・中期計画	評価指標	令和6年度取組実績
第3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 質の高い教育課程の編成	○ 学修成果や学生の行動と大学の教育の成果の情報を確認し、3ポリシーの整合性を点検し、学修者の視点でカリキュラムや教育体制を検証し、必要な見直しや改革を行う。 ○ 作成者にとって必要事項を記入しやすいよう、また、学修者にとっても見やすいようにシラバスについての不断の検証と改善を行っていく。	①学生の3ポリシーの認知度 【広報委員会】年度計画に掲げた広報活動の現場で、3ポリシーを含めた本学入学に対して求められるものの情報共有について、引き続き取り組めた。本年度の入学において、3ポリシーの認知の割合が66.1%であり、半数を超える学生が理解を示していることが明らかになった。入学者の学修意欲と本学の理念が適合していることがわかり、継続的な広報活動の好影響が垣間見える結果となった。 【入試制度検討委員会】経済情報学科、経済情報研究科は、WGで検証を行って整合性を取れていると判断した。美術学科、美術研究科の個別学力検査の内容については、学科長（研究科長）・入試委員・出題委員でアドミッション・ポリシーとの整合性を確認した。その結果、現状の入試内容は整合性が取れていると判断しており、直ちに直視が必要ではない。今後も継続的に内容の検討を重ね入試選抜の精度を上げて優秀な学生の確保を図っていく予定である。また、実技試験の内容については、アドミッション・ポリシーとの整合性を確認するとともに他大学をも見据え内容の時代性についても把握する。そして各コースの指導方針や入学後の実習内容とも連動させた形で常に検討を重ねる必要があると考えている。日本文学科、日本文学研究科では、選抜試験内容とアドミッション・ポリシーとの対応について出題の個別の問題それぞれについて整合性がとれたものになっていることを確認した。 ②シラバスの記載内容 【教務委員会】各学科・教養教育センター運営委員会により、シラバスのチェックが行われた。『シラバスの書き方』について、各学科に意見聴取を行った。その結果をもとに、次年度の『シラバスの書き方』の内容を検討する。
(2) 幅広い視野と豊かな教養を持ち、国際的に通用する人材の育成	○ 地域に出て行うゼミや各種フィールドワーク等の少人数教育による多様な学修機会を提供することにより、地域での活躍が期待できる行動力や実践力を備えた人材を育成する。	①地域に出て行う学修の推進状況（年間20件以上の実施） 【地域総合センター運営委員会】 ①27件（2025.3.31現在） ②教養教育科目「尾道学入門」の授業について受講者（学内外）からの要望や意見等も含めてテーマのバランスをはかり、一層の充実に向けて新たな分野からの講師候補者を選定し、依頼の実現と担当が可能となった。 ③情報集約を継続的におこない、随時の地域学修実施報告に基づき本学webサイトへ掲載したことで、学内外に広く発信することができた。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
			【教養教育センター運営委員会】地域に出て行う科目とその履修者数は次のとおりであった。（カッコ内はR5年度の履修者数） 「インターンシップ」30人（46人） 「文化財学」47人（45人） 「建築環境論」80人（82人） いずれの科目もフィールドワークを取り入れた授業を実施している。今後も実施状況の把握をし、地域関連科目の在り方を検討するデータとして活用する。
	○ グローバルな視野を持つために、短期留学プログラムへの参加を推進するとともに、長期留学制度についても積極的な参加を図る。	②海外語学研修参加学生数 交換留学派遣学生数	【国際交流センター運営委員会】夏季・春季ともに短期語学研修説明会を開催したが、夏季プログラムへの参加者は見られなかった。春季については米ポートランド州立大学における研修に2人が参加した。ダブルディグリー学生は台湾の国立嘉義大学に留学中の1人が引き続き在籍するものの、後続学生は現れていない。また、新たに1人がベトナムFTUでの1年間の長期留学に出立した。
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	○ 学生の満足度を含めた学修成果について検証を実施するために必要なデータを、到達度アンケートや満足度アンケートにより収集し分析を行う。	①到達度アンケート、満足度アンケートの回答状況（上位2段階の回答割合が70%以上）	【自己点検・評価委員会】 2024年度到達度アンケート結果 回答期間：2025年1月6日（月）～2025年3月4日（火） 回答率：13.2% 上位2段階の回答割合：60.8%
			【教務委員会】前年度まで満足度アンケートの回収率が低かったため、今年度は「学位記授与式の受付の際に、式次第と一緒にバーコードにしたアンケート用紙を配布する。」 「式が始まるまでの待ち時間に司会者からアンケートへの回答をお願いする一言をお声掛けいただく。また、受付で配布の際も一言声掛けをする。」といった対応を行った。学位記授与式に参加しなかった学生には、後日学位記を郵送する際にアンケート用紙を同封した。 結果、経済情報学科21人、日本文学科43人、美術学科2人の回答があった。経済情報学科に関して昨年より少し改善されたが、回答率が低かったため、もう一度実施方法を見直す。 2024年度満足度調査結果 回答期間：2025年3月18日～4月5日 回答率：20.6% 上位2段階の回答割合：85.7%
	○ 本学の教育目的達成のための教学マネジメントを確立するために、「内部質保証マニュアル」に示されたPDCAサイクルの適切な運用により、学修成果の検証結果を踏まえた教育内容と方法の全学的な改善を行う。	②授業内容の点検、見直しの推進状況（授業改善アンケートの評価点平均4.0以上）	【自己点検・評価委員会】 2024年度授業改善アンケート結果 回答期間： （前期末）2024年7月16日（火）～2024年9月13日（金） （後期末）2025年1月6日（月）～2025年3月4日（火） 回答率：（前期末）36.7%、（後期末）64.6% 評価点平均（科目別）：（前期末）4.09、（後期末）4.21 回答率の向上のため、今年度後期から授業時間内に数分程度の回答時間を設けてもらった。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
			【質保証委員会】自己点検・評価委員会から「教育の内部質保証に係る点検・評価における令和5年度報告書の評価について（報告）」を受けて、報告書に挙げられた優れた取組みの中から全学的に共有し改善につながるものとして、次のことを挙げた。「学修成果の可視化のため、経済情報学科ではマイステップの改訂、美術学科では学修ポートフォリオの提出を行っている。日本文学科は報告書に記載していないが、学修成果の可視化のために他学科に先行してループブックを導入・定着させている。」学修成果の把握と評価は認証評価の項目に新たに追加されており、大学を挙げて取り組んでいくことが重要であるため、これらの情報をFD研修で共有していくことを決定して、FD研修を所掌する教育研究推進委員会へこれらの内容を含めた研修実施を依頼した。また、課題として、授業改善アンケートや卒業時満足度調査の回収率が低いこと、分析・評価を行う際のデータが少なく数字の解釈が難しいことから、回収率を改善させることが必要との指摘があったが、現状は学科や各教員の裁量によるところが大きいこと、回収率の向上は期待できない。学内で実施するアンケートの内容や発出先を精査した上で、授業最終回でアンケート記入（入力）の時間を設ける等、大学としてルール作りをするべきという意見が出された。これを受けて質保証委員会から、授業改善アンケートについては自己点検評価委員会と教務委員会へ授業の中間回及び最終回で各教員へ授業改善アンケートの記入（入力）時間を確保するよう指示、卒業時満足度調査については各学科へしかるべきタイミングでアンケートを取るよう指示した。
(4) 教育力の向上	○ 授業改善アンケートの活用や教員による自己点検などのファカルティ・ディベロップメントを実施し、教育の改善を図る。	①ファカルティ・ディベロップメントの実施状況	【教育研究推進委員会】 （経済情報学科） ・今年度は学部内の勉強会を4回実施した。毎回1人の教員が研究発表を行った。各教員の研究内容を報告するとともに、分析データの獲得方法や研究方法についてディスカッションもなされた。それに関連して、授業内でどのようなデータを用いているのか、どのような講義方法を実践しているのかについて、情報共有がなされた。 （日本文学科） ・複数のゼミが合同で行う三年生研究発表会ならびに四年生卒業論文中間発表会を毎年開催し、研究・教育に関する情報共有をはかっている。 ・日本文学科を母体とする尾道市立大学日本文学会において、毎年教員発表枠を設けており、専門外の学術研究について学ぶ機会を設けている。 ・2月に専門演習担当教員で分野ごとのグループに分かれて、シラバスの読み合わせを実施した。 （美術学科） 実習系授業は複数教員が担当、課題の案出、講評等で日常的・恒常的にFD活動を実施している。また、大学院2年次の進級制作展では合同講評を実施、実技系と講義系教員間でのFD活動も例年行っている。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
	○ 課題内容の中で主体的な学修機会を増やし、さらに対話を通じたフィードバックを行うことで深い学びを促す。	②授業内容の点検・見直しの推進状況（授業改善アンケートの評価点平均4.0以上）（再掲）	【自己点検・評価委員会】授業改善に関する記入欄に学生から要望や質問があった際には、当該教員に対しリマインドしてもらおうように委員会から依頼した。
(5) 学修の評価	○ 学生と教員が学修の進捗状況を共有することにより、学生の主体的な学修を導き、教育効果を高めるための取組みを推進する。	①学修成果の把握、可視化に向けた取組みの推進状況	【教務委員会】各学科から意見を聴取した結果、GPA上位の学生でもレーダーチャートの見た目が悪いという意見があったため、必要な学科はレーダーチャートの割り当てポイントのバランスを教務係に調整してもらうことにした。
	○ 学修ポートフォリオや学修成果の可視化など学生の主体的な学びを促進するための仕組みを充実させる。		【教務委員会】学科・学年・コース単位の全体的な単位取得状況・成績情報を可視化した資料を作成し、公開の準備をした。
(6) 学生の受入れ	○ 18歳人口の減少やコロナ禍を経た志願者状況の変化を踏まえて、入学志願者確保のための方策を検討し、実施していく。	①志願者数・受験者数・入学者数 ②アドミッション・ポリシーの認知度（70%以上） ③進路相談会の参加状況	【広報委員会】今年度も継続的に、広報活動で使う資料等の充実を図った。オープンキャンパス等も新型コロナウイルス感染症拡大以前のように完全対面に実施しつつ、オンライン開催時に実施したwebシステムでの予約システム等の利便性の高いものは継続的に採用することによって、より多くの人に参加してもらえるよう努めた。 数値として確認できる情報は以下のとおりとなった。 (2025/3/31時点) ・YouTube動画再生回数：8.3万回 ・Instagramフォロワー数：951人 ・LINE登録者数：519人 ・本学での見学会や模擬講義・来学対応数：8件207人 ・高等学校での説明会・模擬授業：66件（うち模擬授業：経情6件、日文4件、美術2件、うちブース設置相談会：経情31件、日文5件、美術6件） ・業者主催の進学相談会：20件 【入試制度検討委員会】検討の結果、日本文学科では特に学校推薦型選抜に問題はないので変更はしない、美術学科では2027年度から学校推薦型選抜の入学定員を3人増やして15人とした（同時に一般前期を1人減らして入学定員22人、一般後期を2人減らして入学定員13人とした）。経済情報学科では、2027年度から共通テストの科目を3科目とした。 【入学者選抜実施委員会】出願期間終了後に志願者の属性（出身高等学校、学修成績の状況等）を関係者に情報提供し、高等学校の学校訪問や関係資料の送付先を選定する際の手段として活用していただいている。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
	○ アドミッション・ポリシーに基づく目的意識や学習意欲の高い優秀で多様な学生を確保するために、入学後の学修状況を継続的に検証する。その結果に基づいて、現在の選抜区分の見直しを含めて、優秀な学生を確保するための方策を検討し、実施していく。 ○ 収容定員に対する入学者数を適正に管理する。		【入試制度検討委員会】 (a) 検証の結果、 (美術学科)2024年度入学者選抜試験区分による入学後の学修状況の差異はなかった。 (日本文学科)添付資料にもとづき、選抜試験区分による顕著な差は1年前期末段階では認められないという結論にいたった。 (経済情報学科)2024年度入試における試験区分による学習状況の分析結果では、推薦入試のほうが一般入試よりやや成績がよい傾向が見られること、一般後期で成績優秀者の割合が高いこと等が明らかになった。 (b) [経情]受験時に資格保有申請を行った学生のほうが、申請をしなかった学生より成績が高い。 (b) [美術]学校推薦型選抜の面接得点、一般入試の学修計画書得点とGPAの間に明確な関係は見られなかった。学校推薦型選抜合格者については、面接とGPAの関係がばらついており、一貫した関係は確認できなかった。一方で、一般選抜合格者のうち学修計画書の得点が80点台の学生はGPAとの関係がほぼ見られないが、90点以上の学生3人はGPAも約2.5以上と高い傾向が見られる。 【広報委員会】年度計画に掲げた広報活動の現場で、3ポリシーを含めた本学入学者に対して求められるものの情報共有について、引き続き取り組めた。また、経済情報学科では、優秀な学生を確保するための方策を検討し、2027年度から共通テストの科目を3科目とした。 【入学者選抜実施委員会】志願者数・受験者数・合格者数及び入学者数等の検討に必要なデータを蓄積し、また各学科が必要とする資料（例、他大学の併願状況等）を迅速に作成、提供している。 (2025年度学部生) 志願者数1,391人、受験者数859人 合格者数430人、入学者数335人
(7) 大学院教育	○ 大学院の学生確保のために、学部生に対して大学院説明会を行うとともに社会人や留学生に対しても積極的に広報活動を行う。	① 大学院の入学者数 ② 社会人や留学生に対しての広報状況	【入学者選抜実施委員会】志願者数・受験者数・合格者数及び入学者数等の検討に必要なデータを蓄積し、また各学科が必要とする資料（例、内部生の成績等）を迅速に作成、提供している。 (2025年度大学院生) 志願者数17人、受験者数17人 合格者数11人、入学者数10人 【広報委員会】前年度から引き続き継続して、大学院修了生である社会人、留学生を含む研究科在籍者の体験談等の掲載記事を追加し、情報の蓄積を行った。また、美術学科では修了展等を通じて、大学院に進学した後の作品制作に触れる機会の創出等にも継続的に取り組んだ。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
			(第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置(1) 自己点検・評価の実施から一部転記) 【質保証委員会】大学院教育のあり方を踏まえた学生確保の取組みについては、継続して取組中であり、2024年度は各研究科では以下のような取組みを実施している。 (経済情報研究科) 本学学部生の大学院への興味を喚起するために、修了発表会を学部生にも公開するとともに、早期履修制度について説明会を行い、周知に努めている。加えて、一般の受験に向けた情報提供として、定期的に本学Webサイト上に修了生の記事を公開するとともに、入試に向けた参考図書一覧の公表を行なった。 (日本文学研究科) 一般社会人の大学院ニーズの掘り起こしとして、尾道文学談話会、文学三昧での一般向け広報強化、個別の相談対応の窓口設置と対応の強化につながる説明会・相談会を計画した。具体的な実施は次年度以降とし、継続して広報強化を行うこととした。 内部進学者についてはゼミ単位での指導を中心とし、実際1人の進学希望者があったが、他大学大学院に合格したため受験にいたらなかった。院進学希望者へ説明会はオンラインで例年通り3月中に実施した。 (美術研究科) 美術研究科では3コースともに1年生を除く学部学生、主に進路に迷い始める3・4年生を中心に大学院進学の全体説明会を行っている。また学部生にも授業見学を勧めたりと大学院を身近に感じる取組みを行っている。具体的に日本画コースでは、授業で著名な作家が外部招聘講師として来られた際に、学部生のアトリエを訪問し作品に感想を求めたりする交流の場を設けた。油画コースでは大学院との合同講評会を行ったり、大学院生によるスライド発表会に学部生を参加させている。デザインコースでは学生アニメーション映画祭に学部、大学院共同で作品発表する機会を設けた。また西洋美術史特講でも学部生に見学できる機会を設けた。今後、オープンキャンパスやキャンパスツアーでも受験希望者が来学するような取組みの必要があると感じる。
	○ 学外の進学希望者に対する説明会や面談等を実施することにより、学外にも開かれた状況を作る。		【広報委員会】前年度から引き続き継続して、大学院修了生である社会人、留学生を含む研究科在籍者の体験談等の掲載記事を追加し、情報の蓄積を行った。また経済情報研究科では面談や説明会についても検討を行ったが、試験時の公平性等、問題もあり実施は難しいものの、各専門分野の教員がどのような参考書を用いて指導するかについて情報を公開することで、進学後の分野選択についての利便性を改善するよう努めた。
	○ Webサイトの「大学院生や修了生の声」のコーナー等の広報を充実していく。		

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 研究の活性化	○ 学科内外での主体的な共同研究を促進する。	①共同研究数	【教育研究推進委員会】 (2024年度教育研究活動報告書より…2023年度実績) 国内外の学会・研究会議での発表、書評、事典、その他55件（経情29、日文15、美術7、その他4） 査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、共著、単著、研究ノート等 19件（経情9、日文5、美術2、その他3） 展覧会・グループ展等 35件 学科内外での共同研究13件（経情6、日文7）
	○ 研究成果の公開について、広く優秀な論文や研究書、作品をこれまで以上に学外にアピールしていく。	②教員の研究情報の公表状況	【広報委員会】経済情報学科での公開講座や、日本文学科を主体としたおのみち文学三昧、美術学科の教員による作品展等を通じて、教員による研究・制作の地域への還元を積極的に行った。研究内容等は、オープンキャンパスを通じて、進学を考えている学生に向けて触れてもらうものもあり、入学後の学修意欲の向上につながるよう努めた。
(2) 研究の実施体制	○ 教員の研究時間を確保し、研究を行いやすい環境を整備する。	①サバティカル制度の利用 ②科学研究費補助金の採択数	【経済情報学科】サバティカル制度の利用促進のために、教授会において積極的に周知活動を行った。その結果、経済コースの教授1人から申請があり、2026年度にサバティカル研修を実施することが決定した。 【日本文学科】2025年度のサバティカル利用が行われる予定。校務分担の平均化と研究時間の確保については強く意識したが、よりよい環境確保にむけ継続的な努力の必要を確認した。
	○ 海外の提携校や国内の各専門分野の学会・研究機関との学術交流、共同研究等を推進する。		【教育研究推進委員会】 科学研究費補助金の採択数は以下のとおり。 【経済情報学科】10件応募、1件採択 【日本文学科】7件応募、0件採択 【美術学科】8件応募、0件採択 【その他】1件応募、0件採択 継続して科学研究費申請に係る支援を組織的に行ったことにより、申請数については前年度から4件増加したが、採択数については前年度と同じく1件であった。 【日本文学科】就実大との連携は志賀直哉旧居活用について共同の企画が立ち上がった。
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 学修の支援	○ カリキュラムマップやツリーを活用した体系的な履修指導を行うとともに、学修成果を可視化できる仕組みや学修相談体制により、主体的な学びに導く。	①学修相談体制の整備状況	【教務委員会】教科ごとの履修状況、出席情報、単位取得状況のデータを分析し、体系的な履修指導が出来ているか、学修相談体制が整っているかの検証を行った。

第三期中期目標・中期計画	評価指標	令和6年度取組実績
	○ 学修に困難を抱えている学生に対して、医務室、カウンセラー、チューターが連携しての支援の他、学生同士のピアサポートなど相談しやすい体制を充実させる。また、ピアサポーター学生を育成する研修等も定期的を実施する。	②学修に困難を抱えている学生への支援件数 【障害学生学修支援委員会】 ・学修支援状況の取りまとめ ・修学支援者数：39人 ・入学前支援申請者数：2人 教職員連携体制のもと、障害学生の学修支援に取り組んだ。同時に、学修につまずいている学生を早期に発見し、必要な支援に繋げるためのサポートを行った。支援学生数の増加により、教職員だけでは十分に支援が行き届きにくくなっているため、保護者との連携を図ることで個々の学生対応をより効率的に行う必要がある。今年度は学修支援担当が交代したため、円滑に支援対応が行えるよう対応を各部署で分担し、学科委員が学生からの聞き取りや会議資料作成、ケース会議の立ち上げや進捗を行った。 ・オープンキャンパス個別相談8/10(土) 相談者数：2人 障害学生やその家族が学修支援について相談しやすい場を作り、受験の可能性がある障害学生を把握することを目的に、8月10日のオープンキャンパスで「障害学生学修支援に関する個別相談」窓口を開設した。美術学科1人、経済情報学科1人の計2人の個別相談があり、医務室担当者と学科委員の2人で対応を行い、本学の支援状況や各障害に対する配慮内容について説明した。 ・障害学生学修支援に関する理解・啓発のための教職員研修 学内研修会をオンデマンド配信で開催し、28人（教員18人、職員10人）が参加した。筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター教授の白澤麻弓氏を講師にお招きして聴覚障害に関するテーマで研修会を開催した。 ・ピアサポートとの連携活動の取りまとめ 前期履修相談会4/11(木)、参加者数：約150人、ピアサポーター学生数：8人 後期履修相談会9/24(火)、参加者数：3人、ピアサポーター学生数：7人 前期履修相談会では、想定していた人数を上回る参加者が集まった。そのため、個別で相談に応じることが難しかったため、1年生には各自で履修登録作業を進めてもらい、ピアサポ学生が見回ってそのつど質問の対応や履修のアドバイスを行なった。参加学生のアンケートを見ると、履修登録の方法や時間割の組み方に関する相談が多かった。その他には資格取得に関する相談、履修する科目の順序についての質問も多かった。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
			サポートルーム 前期5/30(木), 6/13(木), 6/27(木), 7/11(木), 7/25(木) 利用者数: 計2人 後期10/16, 11/13, 12/11, 1/15 利用者数: 計1人 ピアサポート活動振り返り会8/6(火), 参加者数: 6人 サポートルームの利用者を増やすための意見交換を行った。 また、周知方法についてはポータル配信や掲示だけではなく、開催日にはE棟1階に立て看板を設置する等して、学生の目に留まりやすいよう工夫した。 しかし、利用者の増加には至らなかった。 ・ピアサポーター学生の育成 ピアサポート説明会4/24(水), 参加人数: 2人 新規サポート学生を集めることができなかった。引き続き次年度も開催予定である。
(2) 学生生活の支援	○ チューターによる定期的な面談やTEAMSを活用したコミュニケーションで学生生活における不安や心身の不調などの問題を迅速に把握し、心身の健康への支援を継続して行う。	①学生の心身の健康への支援状況	【障害学生修学支援委員会】 ・チューター、授業担当教員からの相談件数 支援学生21人、支援学生以外27人 ・チューター学生の出席状況の確認 依頼 5/6(月)、10/15(金)ポータル配信 大学Webサイトで支援体制公開の他に障害のある学生の支援者数、支援種別等を掲載し、障害学生やその家族が修学支援について相談しやすくなるような情報発信を行っている。 年度末には、修学支援学生に向けたアンケートを実施して、来年度以降の支援改善に可能な限り役立てる。
	○ 学生団体との連携を密にし、ニーズや活動を適切に把握し、学生が課外においても様々な活動が活発に行えるよう支援する。	②学生の課外活動状況	【学生委員会】学生委員会では、学生・教職員間の連絡手段としてTeamsの活用を推進し、ポータルサイトやメールのみであった従来の連絡手段と比べて、学友会執行委員会と各団体、学生委員会との円滑な情報共有を実現した。これにより、活動の周知や意見交換がスムーズになり、学生の意見をより迅速に反映できる体制が整った。 また、コロナ禍以前のようにイベントが徐々に再開される中、学生委員会としてイベント支援体制を強化した。具体的には、学外からの出演依頼に対応できるよう調整を行い、今年度は特にラテン部のイベント参加を4件実現するサポートを行った。更に、各団体の活動状況を把握し、必要な支援を適宜提供することで、課外活動の活性化に貢献した。
(3) キャリア形成の支援	○ 地域協働の実践を経験しつつ、学生が自らのキャリアを考えるためのインターンシップを充実させる。	①インターンシップ参加企業数・学生数	【キャリア開発委員会】年度初頭のインターンシップ説明会では250人程度の学生の参加があり、インターンシップへの意識の高さがうかがえた。科目履修以外のインターンシップ等の情報についてはキャリアサポートセンターで取りまとめの上、ポータルサイトより一元的に案内し、積極的な情報提供を行った。科目履修のインターンシップについては70社の企業から学生の受け入れの協力を得て（実際の受け入れは33社）、のべ53人の学生の参加があった。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
	○ 就職情報を提供するのみでなく、キャリア形成に対する学生のニーズや満足度を把握し、インターンシップなどの情報提供や卒業生との連携強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。	②地元企業の紹介機会の提供数	【キャリア開発委員会】以前まで不定期で配信していた求人・インターンシップの情報等の配信日を定期的に一括配信することでわかりやすい内容のものに改善した。また、大手企業や地元企業の説明会時においては、可能な限り実際に卒業生に登壇してもらい、在学生のキャリアビジョンに資する情報提供の機会を設けた。尾道市内の企業については、インターンシップ等の説明会（市内企業5社）だけでなく、早期からの市内企業の認知度向上を目的としたランチタイム業界研究会を商工会議所との連携により開催し、6社の市内企業の参加があった。
(4) 経済的支援	○ 高等教育修学支援制度や奨学金制度、授業料減免制度等の学内への周知を図る。また、相談支援体制を整備する。	①経済的支援の相談・利用件数 ②経済的理由による休学・退学者数	【学生委員会】今年度より、日本学生支援機構の給付奨学金に新たに第IV区分が設けられ、本学では41人の学生が新たに採用された。これに伴い、学生委員会では奨学金の申請手続きを円滑に進めるための周知活動を実施し、対象となる学生への情報提供を強化した。 【事務局総務課】年度当初に説明会を行い、授業料等減免について、申請数が222件、許可数が187件であった。うち、多子世帯について21件であった。また、本学独自の授業料減免制度による減免数は、4件であった。経済的理由による休学者数4件、退学者数3件であった。
第4 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 地域社会との連携・協働	○ 地域や企業のニーズ、課題に対応するため、産官学連携等の相談機能を強化し、尾道市や尾道商工会議所等と連携することで、自治体や企業等の課題解決に向けた研究を推進し、地域を考え、課題解決策等を提案できる人材を育成するとともに研究成果を学内外に還元する。	①地域と連携した課題研究数 ②学外組織との連携状況	【地域総合センター運営委員会】 ①受託研究・受託事業を合わせて12件。 ② ・広島銀行と連携し、2024年8月より広島銀行栗原支店での大学紹介・ゼミの研究に関するポスター展示を行っている。次年度から美術学科の絵画展示を行う予定で計画を進行している。2025年度の授業にて、広島銀行職員をゲストスピーカーとして招聘し、金融教育を行うこととして準備を進めている。 ・2020年から継続的に行っている日東電工株式会社尾道営業所との受託研究「偏光板アート」がキッズデザイン賞を受賞した。2025年度から新たなメンバーで受託研究を継続予定。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
(2) 地域への学習機会の提供	○ 生涯学習及び社会人教育の拠点として大学の知を地域に還元するために、公開講座・教養講座等、市民のニーズに沿った学習機会の提供に努める。	①公開講座等の開催状況 参加者の満足度（90%以上）	【地域総合センター運営委員会】 ・定期的に行っている公開講座（「尾道学入門公開授業（7回）」「教養講座（5回）」「尾道文学談話会（6回）」「情報処理研究センター主催講座（1回）」「経済情報学部講演会（1回）」「美術学科公開授業（1回）」）に加え、経済情報学部森本研究室の公開ゼミ（1回）、尾道の顔研究会の公開研究会、展示会（1回）等が開催され、主催、共催、協力を行った。 ①アンケート収集による満足度は、回答数326、満足度は92.9%。 （※アンケート収集は、「尾道学入門公開授業（7回）」「教養講座（5回）」「情報処理研究センター主催講座（1回）」「経済情報学部講演会（1回）」） ②教員の専門分野の整理を行う必要があるため、新年度のアンケート項目の修正作業を検討し進めている。アンケート用紙にQRコードをつけ、インターネットからも答えられるようにする等、より答えやすい環境を増やし回答収集に努めている。
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) グローバル化の推進	○ 多くの学生が海外での学修を体験できる機会を提供する。	①海外語学研修参加学生数 交換留学派遣学生数（再掲）	【国際交流センター運営委員会】「留学ガイド」を発行したり、長短留学プログラムをポータルサイトや説明会を通じて周知したり、各種行事（留学生歓迎会、One Day Trip、国際交流講演会、翠郷祭での屋台出店、卒業修了留学生発表会、英語・日本語会話クラブ、新設の国際交流スピーチフェスティバル等）において日本人学生と留学生がコンタクトする機会を提供する等した。英ヨーク大や豪シドニー大のように、短期研修プログラムの最少催行人数を指定する例も見られるため、制約の少ない協定校・協力校との連携を強化する方向で検討を進めた。
	○ 外国人留学生に対する学修支援・生活支援を充実し強化する。	②外国人留学生数 満足度（90%以上）	【国際交流センター運営委員会】留学生サポーターとして10人程度が活動し、学内外で留学生とともに行動する等して、学業・生活面でさまざまな支援を行った。サポーターの活動記録を一人ずつ収集しているため、サポーターによって個人差はあるものの概ね積極的な活動が見られたことが分かる。また前年度に引き続き卒業修了留学生アンケートを実施し、8人から回答を得た。概ね満足の模様だが、生活費の高騰や交通面での制約を指摘する声も見られた。（上位2段階の回答割合91.7%）
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 運営体制の改善	○ 大学の管理運営体制の点検を進めるとともに、学長がリーダーシップを発揮し、教育研究のさらなる充実と中期目標・中期計画の達成に向けた法人経営を行う。	①管理運営体制の点検状況	【質保証委員会】教育プログラムのレビューは3年に1回であり、2025年度に質保証委員会においてテーマ設定を行う予定となっている。
(2) 教育研究組織の充実	○ 教学マネジメントの理解を深めるとともに、学位プログラムや各課程の「質保証」の責任体制を明確にする。また、スタッフ・ディベロップメント研修を行うほか、教職員の協働体制をより促進する。	①教員数 教員の適正配置 ②教員と事務職員の連携状況	【教員人事委員会】退職や欠員の補充として、経済情報学科4人、日本文学科1人を2025年度から採用することとした。また、美術学科1人について、採用試験を実施したが、採用には至らなかった。その他2人の退職をあわせ、欠員補充に取り組む。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
			【事務局総務課】学内研修実施ならびに学外研修及びオンライン研修への参加により、教職員の能力向上に取り組んだ。
(3) 事務処理の改善・効率化	○ 業務内容を点検し、必要な制度整備、事務手順の合理化等によりデジタル技術を有効活用できる環境を整備することで、効率的で合理的な事務を推進する。	①事務作業のシステム化・デジタル化	【事務局総務課】システムの導入やオンライン申請登録により、業務の効率化を図った。
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 資源の適正配分	○ 財務状況等大学運営経費を分析し、教育基盤整備や各事業実施の優先順位を定め、効果的な予算配分を行うとともに、外部委託を含めた経常的費用の節減に努める。	①経常的費用（管理的経費）の節減状況 ②外部委託の状況	【事務局総務課】長期契約や優先順位の低い保守契約の停止により、経費節減に取り組んだが、人件費の増加、物価高騰による経費の増加により、経常的費用の減少には至らなかった。 【財務委員会】新附属図書館建設を着工し、C棟教室の改修等教育基盤整備に取り組むとともに、各事業に対する優先順位により、予算配分を行い、健全な財務状況に取り組んだ。
(2) 外部資金等の獲得	○ 授業料や入学料等の学生納付金の安定的な収入の確保に取り組んでいくとともに、外部研究資金獲得及び寄付金の受入れや受託研究事業拡大のための組織的な取組みを実施し、自己収入の増加に努める。	①外部研究資金の獲得及び寄付金の状況 ②受託研究数	【事務局総務課】新附属図書館建設に関する寄附金を受領した。また、科研費採択に向けた支援を外部委託し、採択数向上に取り組んだが、現状成果としてはあられていない。
第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 自己点検・評価の実施	○ 第三者機関の認証評価の受審結果を踏まえて、点検項目や評価基準を適切に設定し、内部質保証システムによる確実なPDCAを展開する。	①質保証委員会の取組み状況 ②評価指標の確認、報告	【質保証委員会】前回の認証評価の受審結果で【改善を要する点】や【今後の進展が望まれる点】と指摘された事項の対応状況を確認した結果、【改善を要する点】では「○大学院課程における収容定員の恒常的な未充足について、大学院教育のあり方を踏まえた学生確保の取組みが求められる。」以外は、全て対応完了を確認した。【今後の進展が望まれる点】では概ね進展が望まれる方向に組織的対応が進んでいることを確認した。具体的には、質保証委員会を中心とした内部質保証の体制が整い、教育プログラムのモニタリングやレビューによる改善活動(FD、SDを含む)のフローが明確になっている。経済情報研究科では、○研究科ごとに定めている研究指導教員、研究指導補助教員の資格審査について全学的に整理し、明示することが望まれる。これについて、下記のような取組みを行った。経済情報研究科における特論、研究演習、研究指導（論文指導）開講についての申し合わせにおいて、研究指導教員は経済情報研究科委員会のメンバーのうち、准教授及び教授は就任後すみやかに、講師は就任後3年目より担当することができると定められている。また、副指導教員（研究補助教員）も2月の研究科委員会において同様の規定を設けた。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
			経済情報学部では、 ○成績評価の客観性と厳格性を担保するために、全学レベルでの妥当性の検証や改善の体制を整理することが望まれる。これについて、下記のような取組みを行った。 経済情報学部では次のようにGPCAを対象に検証を行った。前期科目について、経済情報学部の演習以外の専門科目についてGPCAを調査し、概ね成績評価のガイドラインに従っていることを確認した。著しい偏りが出た1科目については、学部教務委員長から担当教員に説明を求め、教育や評価について議論した。また、後期についても、成績が確定後に後期科目についても同様の検証を行う。 大学院教育のあり方を踏まえた学生確保の取組みについては、継続して取組中であり、2024年度は各研究科では以下のような取組みを実施している。 (経済情報研究科) 本学学部生の大学院への興味を喚起するために、修了発表会を学部生にも公開するとともに、早期履修制度について説明会を行い、周知に努めている。加えて、一般の受験に向けた情報提供として、定期的に本学Webサイト上に修了生の記事を公開するとともに、入試に向けた参考図書一覧の公表を行なった。 (日本文学研究科) 一般社会人の大学院ニーズの掘り起こしとして、尾道文学談話会、文学三昧での一般向け広報強化、個別の相談対応の窓口設置と対応をの強化につながる説明会・相談会を計画した。具体的な実施は次年度以降とし、継続して広報強化を行うこととした。 内部進学者についてはゼミ単位での指導を中心とし、実際1人の進学希望者があったが、他大学大学院に合格したため受験にいらなかった。院試学希望者へ説明会はオンラインで例年通り3月中に実施した。 (美術研究科) 美術研究科では3コースともに1年生を除く学部学生、主に進路に迷い始める3・4年生を中心に大学院進学の全体説明会を行っている。また学部生にも授業見学を勧めたりと大学院を身近に感じる取組みを行っている。具体的に日本画コースでは、授業で著名な作家が外部招聘講師として来られた際に、学部生のアトリエを訪問し作品に感想を求めたりする交流の場を設けた。油画コースでは大学院との合同講評会を行ったり、大学院生によるスライド発表会に学部生を参加させている。デザインコースでは学生アニメーション映画祭に学部、大学院共同で作品発表する機会を設けた。また西洋美術史特講でも学部生に見学できる機会を設けた。今後、オープンキャンパスやキャンパスツアーでも受験希望者が来学するような取組みの必要があると感じる。
(2) 情報公開及び広報活動の推進	○ 教育研究や地域・社会貢献等に関する情報を、ビジュアルを用い、WebサイトやSNS等多様なメディアを通じて積極的に発信する。	①Webサイト、SNSへのアクセス数	【広報委員会】各学科の特徴や入試情報等を掲載した内容について、学生目線で話してもらった動画を毎年継続して更新しているが、今年度についても更新できた。中には、再生回数6万回を超えるようなものもあった。研究室で取り組んでいる内容は、大学案内にも写真を含めて掲載し、本誌にQRコードも載せることで地域貢献を随時掲載する大学HPにへのアクセスもしやすくなっている。

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
	○ 高校訪問や進路担当者との懇談会等の入試広報とともに、オープンキャンパスやキャンパスツアー、また大学説明会や出張講義、さらに大学主催の行事への高校生の参加を促すなどのことを通じて高校生に直接大学の特色を知ってもらう広報活動を継続的に実施する。	②高校訪問数、オープンキャンパス等の来場者数	【広報委員会】今年度も継続的に、積極的な広報活動を行った。オープンキャンパス等も新型コロナウイルス感染症拡大以前のように完全対面を実施しつつ、オンライン開催時に実施したwebシステムでの予約システム等の利便性の高いものは継続的に採用することによって、より多くの人に参加してもらえよう努めた。 数値として確認できる情報は以下のとおりとなった。 ・オープンキャンパスの参加人数 経済情報学科/高校1年：31人、高校2年：136人、高校3年：171人、その他：4人 日本文学科/高校1年：31人、高校2年：76人、高校3年：92人、その他：2人 美術学科/高校1年：41人、高校2年：112人、高校3年：89人、その他：5人
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 施設・設備の整備と維持管理	○ 新図書館での展示活動などを通じて学科の教育研究内容を紹介するだけでなく、学科間交流や地域貢献活動を行う等、学術基盤としての図書館の機能・役割を強化する。	①施設設備の利用状況	【附属図書館】本年度の学内発行物等のリポジトリ（JAIRO Cloud）登録数は153件（総件数は3,540件）で予定通り登録を進めている。また、尾道商業高等学校から生徒5人の図書館見学、栗原中学校から5人の職場体験（全3日のうち1日）を受け入れた。
	○ 将来を見据えた施設設備の整備維持管理計画を策定し、学生の多様性や様々な学修スタイルに配慮した教育環境を整えるなど、計画的かつ効果的なキャンパスの整備を目指す。	②施設設備の整備維持管理状況	【事務局総務課】新附属図書館建設工事を着工し、2025年12月末の竣工を予定している。C棟教室の改修や経年劣化による施設保全等の施設の維持管理整備に取り組んだ。
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	○ 法令遵守を徹底するとともに、研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育の実施を強化する。	①研修の実施状況	【教育研究推進委員会】 「コンプライアンス研修・研究倫理研修・科研費獲得のための応募申請研修」を7月19日（金）～8月30日（金）の間、Teamsで実施。参加人数（理解度テスト回答者数）40人。
	○ 情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育やセキュリティ研修を行い、情報管理を徹底する。	①研修の実施状況	【情報処理研究センター運営委員会】以下のとおり開催した。 ◆学生向け（情報モラル編＋日常のセキュリティ編の一部） 対象：学生（全学部学科1年生は全員）、教職員（希望する教職員も参加可能） 日時：2024年12月12日（木）3限（13:10～14:40） 場所：301講義室 講師：南郷 毅（尾道市立大学 経済情報学部 教授） 受講人数：91人（学生） ◆教職員向け（緊急対応_情報セキュリティ講習会） 対象：教職員全員（非常勤、嘱託職員、派遣社員含む） 日時：2024年12月9日（月） (1) 10:40～11:10 (2) 11:20～11:50 場所：201講義室（Teams併用、可能な限り対面参加） 講師：南郷 毅（尾道市立大学 経済情報学部 教授） 受講人数：94人（教職員、内動画視聴37人）

第三期中期目標・中期計画		評価指標	令和6年度取組実績
	○ 自然災害や感染症、国際交流における安全対策など、リスクに備えた危機管理体制の充実と日常的な危機意識の啓発に努める。	①研修の実施状況	
	○ 多様性の受容を促進する取組みを推進するとともに、ハラスメントの防止及び発生した際の迅速な対応を可能にする体制づくり、全学的な意識づくりの取組みを推進する。	①研修の実施状況	【ハラスメント防止委員会】広島大学ハラスメント相談室の教員を講師として小規模な相談会を実施し、チューター又は相談員として対応に苦慮している部分等を相談するよい機会となった。 研修としては学生向けに「苦しくない対人関係を築くには一支配とコントロールのない関係へー」を実施し、学生7人、教職員6人の参加があった。タイトルから対面で参加しづらい部分があり受講者が少なかった可能性があるため、オンデマンド配信など実施方法等について次年度工夫していく。また、教職員向け研修会は43人の参加者があった。

II.令和5事業年度 業務の実績に関する評価結果における課題・意見への対応状況

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成 (中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を計り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらにはユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。				
① 教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル (コア科目)を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成する。	【教養教育センター運営委員会】 デジタル化社会の基礎知識を身に付ける機会を与えるため、自然科学科目「数理・データサイエンス・AI入門」を新設したことは評価できる。 履修者の増加に向けて今後努力をしていただきたい。	2	【教養教育センター運営委員会】 HP(教養教育センターのウェブページ)に、「芸術文化学部の学生は、「数理・データサイエンス・AI入門」(2単位)を修めるとリテラシーレベル(数理・データサイエンス・AI教育プログラム)の認定を受けることができます。」と掲載し、履修者の増加に努めた。	第3-1-(1)-① 学修成果や学生の行動と大学の教育の成果の情報を確認し、3ポリシーの整合性を点検し、学修者の視点でカリキュラムや教育体制を検証し、必要な見直しや改革を行う。
② 学士課程及び大学院課程の提供科目にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開する。	≪経済情報学科≫ 教授会での周知に留まらず、科目間の連携を意識した教育内容への取組みに努めていただきたい。	3	≪経済情報学科≫ コース長会議にて各コース長に、学生の学修、学問としてのつながりの視点からのカリキュラムの点検と、点検結果を受けたカリキュラム改定を依頼した。 経営コースを中心に点検を行い、科目の新設等を実施した。経営コースに2科目新設し、経営コース1科目、情報コース1科目を閉講とした。経営コースの7科目について開講学期を変更した。経営コースの選択必修科目を追加した。	
	≪日本文学科≫ 課題の解決、及びカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの浸透・定着に資する具体的な対策を講じていただきたい。	4	≪日本文学科≫年度初めの学年別ガイダンス内の履修指導においてカリキュラムツリーを用いた。特に新入生についてはカリキュラムの流れをイメージした学修計画設計につながったと思われる。以後も、試験前のまとめ回授業でDP対応の授業目標をシラバスに沿って振り返る形を一部授業でおこなった。FDとしての共有は今後の課題とした。マップと到達目標、評価のマッチングについての検証はシラバス相互チェックの中で実施した。	
③ 基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。	≪経済情報学科≫ 留学先の二学期制や費用高騰等課題はあるが、留学へのメリットを周知し、意欲と能力のある学生の発掘に取り組んでいただきたい。	5	≪経済情報学科≫ 2023年9月より本学から国立嘉義大へのダブルディグリー学生の派遣(1名)が始まった。従来は受入れのみであったことから、初の試みとなる(2025年卒業予定)。またベトナムFTUにも2023年度中に1名が長期留学した。後に続く学生が引き続き現れるよう、ダブルディグリーを含む長期留学プログラムの価値と将来性を、学内外のより多くの方々に認知していただくよう取り組む。	第3-1-(2)-② グローバルな視野を持つために、短期留学プログラムへの参加を推進するとともに、長期留学制度についても積極的な参加を図る。

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
④ 教学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生を早期に把握し、リメディアル教育や少人数教育による個別指導の充実を図る。	《美術学科》 継続的に日頃の学生の様子を把握し、教員間で連携をとり支援に繋げていただきたい。	8	《美術学科》 チューター教員と支援委員が中心となって、学科会議で情報を共有することで手厚い支援を行っている。	第3-3-(1)-② 学修に困難を抱えている学生に対して、医務室、カウンセラー、チューターが連携しての支援の他、学生同士のピアサポートなど相談しやすい体制を充実させる。また、ピアサポートを行える学生を育成する研修等も定期的を実施する。
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成 (中期目標) 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。				
① 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。	【教務委員会】 教養教育科目の妥当性を検証し、新設科目の開講や開講学期の入替を行うなどの教養教育科目の充実を図ったことは評価できる。 履修化の拡大に努力していただきたい。	11	【教務委員会】 引き続き、教養教育科目の妥当性を検証し、科目の廃止や新設の検討を行っている。R6年度には夏期休業中に行われる企業等での就業体験を単位とする「インターンシップ」の廃止と、代わりに講義科目である「ビジネスキャリア入門」の新設を承認した。これは近年、企業の就業体験プログラムが変化し、履修者のニーズが変わったことに対応するものである。2025年度以降の入学生が2年生となる2026年から開講予定であり、多くの履修者の獲得を目指す。	第3-1-(1)-① 学修成果や学生の行動と大学の教育の成果の情報を確認し、3ポリシーの整合性を点検し、学修者の視点でカリキュラムや教育体制を検証し、必要な見直しや改革を行う。
② 海外留学等のプログラムの充実・促進を図るとともに、地域の歴史や文化への理解を深める中で、国際社会と積極的にかかわることが出来る人材を育成するプログラムを開発する。	《経済情報学科》 オンライン短期研修プログラムの継続も含め、他協定校での実施について方策を検討し、留学への意欲を高めるよう努力していただきたい。	12	《経済情報学科》 なるべく対面でのプログラム実施を目指し、2023年夏にヨーク大への学生派遣を目指したが、最少催行人数に満たず断念した。最少催行人数の条件がない協定校への派遣、あるいは他大学との共同派遣の道を検討し、派遣増につなげたい。	第3-1-(2)-② グローバルな視野を持つために、短期留学プログラムへの参加を推進するとともに、長期留学制度についても積極的な参加を図る。
	《日本文学科》 街歩き企画を通じて、外国人留学生と日本人学生の間で交流の機会を創出し、異文化理解を深める取組みを行ったことは評価できるが、更なる環境作りに努めていただきたい。	13	《日本文学科》ベトナムからの留学生を授業内で積極的に紹介し異文化についての関心を掘り起こすことはできた。直接的な留学プログラムへの勧奨は今後の課題。	
	【国際交流センター】 夏季短期留学プログラムの積極的な参加に向けて調整を進めていただきたい。	15	【国際交流センター】 引き続き、留学プログラムの周知徹底や新規開発に努めるとともに、留学への抵抗を軽減できるようなサポート体制の構築に向けて、学内外での調整を図っていく。	
④ 教養教育をより充実するため、責任ある実施・運営体制を整備するとともに、教養科目の見直し、充実に取り組む。	《日本文学科》 「文章表現入門」を2分化したことにより適切な授業内容の提供に繋がったことは評価できる。今後も効果的な授業内容の提供を検討していただきたい。	18	《日本文学科》高等学校国語科における新課程「現代の国語」「言語文化」に対応した共通テストの「実用的な文章」の大問追加があったことと連動し、当該科目の目的に応じた2分化は時宜を得たものとなった。高等学校での学習内容をより高度化、深化する内容になるようカリキュラムの検討を続けることとした。	第3-1-(1)-① 学修成果や学生の行動と大学の教育の成果の情報を確認し、3ポリシーの整合性を点検し、学修者の視点でカリキュラムや教育体制を検証し、必要な見直しや改革を行う。

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成 (中期目標) 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。				
① 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成する。	《美術学科》 学修ポートフォリオの試行と分析を行い、次年度に改善を行ったことは評価できる。 今後も学修ポートフォリオを有効活用していただきたい。	20	《美術学科》 授業内で改善アンケートを実施し、実質的なデータが得られるように工夫した。 学修ポートフォリオは本学は他の国公立美大に先駆けて実施しており、個別指導でも活用している。今後効果を実証したい。	第3-1-(3)-② 本学の教育目的達成のための教学マネジメントを確立するために、「内部質保証マニュアル」に示されたPDCAサイクルの適切な運用により、学修成果の検証結果を踏まえた教育内容と方法の全学的な改善を行う。 第3-1-(5)-② 学修ポートフォリオや学修成果の可視化など学生の主体的な学びを促進するための仕組みを充実させる。
	【キャリア開発委員会】 尾道商工会議所及び尾道市商工課と連携し、在学期間中の早期から地元企業に対する理解を深めるランチタイム業界研究会を計8回開催したことは評価できるが、他の業界研究会について、学生が参加しやすい開催方法等の検討を行っていただきたい。	21	【キャリア開発委員会】 地元企業を中心とした業界研究会では、対面形式で学生と人事担当者との相互理解を深める一方、大企業や遠隔地の企業60社を対象とした業界研究会はオンライン形式で実施した。開催時期についても企業の採用活動の早期化に合わせ、6、7月の開催とした。また、これまで実施していなかった、出版・マスコミの業界研究会を開催し、学生の関心を開拓することができた。今後も、学生のニーズをリサーチしながら企画を検討していく。	第3-3-(3)-② 就職情報を提供するのみでなく、キャリア形成に対する学生のニーズや満足度を把握し、インターンシップなどの情報提供や卒業生との連携強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。
② 将来目標を意識しながら、実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専門教育と繋がった体系的なものとする。	《経済情報学科》 新たに「三省合意」の取組みに移行し、産学連携による課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築し、参加企業を38社から52社に増やしたことは評価できる。目標とする参加企業数100社以上に拡大するよう取組みを継続していただきたい。	21	《経済情報学科》 企業と学生のマッチングを意識し、両者のやりがいを重視した「パーパスを中心とした就業体験」を企業に推奨して取組んでいる。参加企業数は70社となったが、受講者数の減少により参加学生は延べ55社となった。引き続き参加企業数の開拓に努めると共に、マッチングの質にこだわり、事前学習以外にもインターンシップ先企業に魅力をPRして貰うなどの取組を行っていききたい。	第3-3-(3)-① 地域協働の実践を経験しつつ、学生が自らのキャリアを考えるためのインターンシップを充実させる。
(4) 教育力の向上 (中期目標) アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。				
① アクティブ・ラーニングの充実や外国語による授業の実施等に向け、教員	《日本文学科》 新設実施を見送った「近現代文学基礎演習」についても教員間での相互観察・情報提供を行っていただきたい。	24	《日本文学科》授業相互観察については、日本語学分野では基礎演習で継続的に実施したが、学科で組織的に運営するにいたらなかった。次年度以降の課題となった。	

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
個々の教育力を向上させる ファカルティ・ディベロップメント活動を全学的に展開する。	【教育研究推進委員会】 オンラインによる研修会を継続実施し、参加者・講師と交流する機会を設けたことは評価できる。 今後も教育の質の向上のためファカルティ・ディベロップメント活動を実施していただきたい。	25	【教育研究推進委員会】 ・FD研修の実施 →12月5日(木)、「学修成果の把握に関する3学科の取組み」をテーマとし、南郷毅(経済情報学科)、灰谷謙二(日本文学科)、黒田裕裕(美術学科)を講師として、オンライン(teams)でFD研修を実施。参加人数41名。 ・コンプライアンス研修の実施 →7月19日(金)～8月30日(金)、・コンプライアンス研修・研究倫理研修・科研費獲得のための応募申請研修をオンライン(teams)で実施。参加人数(理解度テスト回答者数)40名。	第3-1-(4)-① 授業改善アンケートの活用や教員による自己点検などのファカルティ・ディベロップメントを実施し、教育の改善を図る。
② 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムとその自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。	≪日本文学科≫ 学修ポートフォリオシステムを用いたフィードバックの手法、教育課題の把握方法の開拓に努めていただきたい。	26	≪日本文学科≫学修ポートフォリオの活用については、ゼミ希望や文芸創作カリキュラムのなかで記入を義務づけるなどの指導をととして活用が進んだ。Teamsをプラットフォームとして学生の相互作用と主体的な学びへの進化につながる運用は安定的になった授業がある。FDとして共有することが課題。	第3-1-(4)-② 課題内容の中で主体的な学修機会を増やし、さらに対話を通じたフィードバックを行うことで深い学びを促す。
(5) 学生の受入れ (中期目標) 全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。				
① 3つのポリシーが大学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているかを検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体的に伝える取り組みを強化する。	【広報委員会】 引き続き3ポリシーの広報活動に注力していただきたい。	28	【広報委員会】 学校説明会や高校訪問等における説明、Webページ上における周知を通して、本学の方針や各学科で学べる内容及び教育成果の情報の提供を、これまでどおり積極的に行う。また、毎年度入学者アンケートを実施することにより、3ポリシーの認知度を確認する。	第7-(2)-② 高校訪問や進路担当者との懇談会等の入試広報とともに、オープンキャンパスやキャンパスツアー、また大学説明会や出張講義、さらに大学主催の行事への高校生の参加を促すなどのことを通じて高校生に直接本学の特色を知ってもらい広報活動を継続的に実施する。
(6) 大学院教育 (中期目標) 各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。				
② 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。	≪経済情報研究科≫ 制度を広く把握できるよう対応し、早期履修制度の利用者が増えるよう努力していただきたい。	34	≪経済情報研究科≫ 学部1年生のオリエンテーション(教務関連説明)に際して早期履修制度についても説明をするとともに、大学院の修了発表会は学部生にも周知し、大学院と学部との接点を作るようにしている。また、毎年、学部生に向けて早期履修制度の説明会を実施しているが、今年度は早期履修制度の説明会参加者は0名であった。当該制度を創設して以来、早期履修制度の利用者は1名のみとなっており、今後、説明会の実施方法等について再検討する。	

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
	《日本文学研究科》 院進学につながる大学院生と学部生の接点作りに努めていただきたい。	35	《日本文学研究科》Web上の「大学院生・修了生の声」等院進学者の情報充実については、積極的に継続実施することとした。学外の進学希望者増にむすびつく説明会面談等については、今後の課題とした。	第3-1-(7)-① 大学院の学生確保のために、学部生に対して大学院説明会を行うとともに社会人や留学生に対しても積極的に広報活動を行う。
③ アドミッション・ポリシーに適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを促進する。	【国際交流センター】 秋入学獲得のため、事務手続きの整理、及び伝達漏れの再発防止策を講じていただきたい。	38	【国際交流センター】 国立嘉義大学への連絡に当たっては、本部の国際交流窓口と各学科の担当教員の双方に要項を送り、伝達ミスの再発を防いでいく。本学内の情報共有もより密にする。	
	【広報委員会】 Webサイトにおける学外受験希望者に対する面談の告知を行っていただきたい。	39	【広報委員会】 オープンキャンパス時の予約システムを用いた事前予約制の下で、大学院進学検討者向けの面談を実施することを、オープンキャンパスの告知とともに情報を開示できないかどうか、検討していく。この方法だと、受験に際して一部の内部進学者でない面談しづらい、というような不公平な状況は解消できると期待できる。	
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 研究の活性化 (中期目標) 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。				
① 国内外の学会・研究会 議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組む。	(①ーア) 《美術学科》 Researchmapの具体的な活用方法についての検討を重ねていただきたい。	41	《美術学科》 Researchmapについては美術学科では活用していない教員が多いが、年度末の業績報告としても利用できるなどのメリットを含めて学科会議で登録を呼びかけている。	第3-2-(1)-② 研究成果の公開について、広く優秀な論文や研究書、作品をこれまで以上に学外にアピールしていく。
(2) 研究の実施体制 (中期目標) 学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。				
② サバティカル制度の充実、学内競争的資金等の活用により、学内外の共同研究を推進する。	《日本文学科》 ノートルダム清心女子大学との学科会交流活動・共同研究について、課題を整理し、推進に努めていただきたい。	47	《日本文学科》学外組織活動との連携については、志賀直哉旧居活用プロジェクト、ふくやま文学館の「光原百合展」などで企画相談があった。地域学校等へのアプローチは今年度実施に至らず、次年度以降の課題とした。ノートルダム清心女子大学との交流は情報交換含め、まずは学会参加の交流から活性化させていくこととした。	第3-2-(1)-① 学科内外での主体的な共同研究を促進する。
	【教育研究推進委員会】 引き続きサバティカル制度の積極的な利用推進に努めてもらいたい。	47	【教育研究推進委員会】 令和6年度のサバティカル制度の利用はいずれの学科も0名であったが、令和7年度は日本文学科所属の教員1名、令和8年度に経済情報学科所属の教員1名が利用予定である。	第3-2-(2)-② 海外の提携校や国内の各専門分野の学会・研究機関との学術交流、共同研究等を推進する。

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 学生生活の支援 (中期目標) 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。				
② 教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつ、成績や適性に応じた進路支援体制を構築する。	【キャリア開発委員会】 今後はワーク形式のものを取り入れながら、より実践的な内容で実施しつつ、ニーズに合わせて内容を変更し有効的なガイダンスになるよう努めてもらいたい。	55	【キャリア開発委員会】 ガイダンスならびに実践講座については、就職活動を全体的に網羅する内容のものを開催し知識・理解を深めたうえで、それを実践へ昇華させる形で別途ワーク形式の実践講座を実施している。本年度については就職活動の早期化におけるインターンシップの重要性を考慮し、夏季休業期間中にインターンシップに参加する学生を対象として、「インターンシップ・就職活動ビジネスマナー講座」を7月下旬に新たに開催した。今後も、学生の就職活動に資する形で内容や開催時期について不断の検討を重ねながら就職支援に努めていく。	第3-3-(3)-② 就職情報を提供するのみでなく、キャリア形成に対する学生のニーズや満足度を把握し、インターンシップなどの情報提供や卒業生との連携強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。
(3) キャリア形成の支援 (中期目標) 就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。				
② 社会人基礎力を育成する課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業観・勤労観の育成を図る。	【キャリア開発委員会】 参加者数が減少している実践系のワークショップや講座について、より効果的なワークショップとなるよう開催時期等の検討を行っていただきたい。	57	【キャリア開発委員会】 就職活動の早期化に合わせ、自己分析及び面接対策講座を約2か月前倒しして開催した。実践系のワークショップや講座については、学生の就職活動のスタイルやニーズに合わせ、開催時期の検討ならびに内容のブラッシュアップに努めていく。	第3-3-(3)-② 就職情報を提供するのみでなく、キャリア形成に対する学生のニーズや満足度を把握し、インターンシップなどの情報提供や卒業生との連携強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。
③ 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行う。	【キャリア開発委員会】 卒業生と継続的に接触を図りながら、学生のキャリア形成に資する適切な情報提供を行っていただきたい。	58	【キャリア開発委員会】 卒業生の就職先情報についてはデータベースとして蓄積しており、ロールモデルとなりうる卒業生については必要に応じ各個アプローチを図っている。本年度については、市内企業が参加した業界研究会にて本学出身者が登壇（2社）した他、大手企業在籍のOBによるオンラインセミナーを開催した。今後も本学OB・OGによるイベント等の開催を通じて在学生へ情報の提供に努めていく。	第3-3-(3)-② 就職情報を提供するのみでなく、キャリア形成に対する学生のニーズや満足度を把握し、インターンシップなどの情報提供や卒業生との連携強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 地域社会との連携・協働 (中期目標) 地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。				
① 地域との交流・連携により、地域を学びの場とする教育、地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する。	【地域総合センター】 「尾道学入門」や教養講座など全て対面で開催し、市民との交流・学修機会の提供として多くの参加者が得られたことは評価できる。今後も定期的に実施していただきたい。	60	【地域総合センター】 ・定期的に行っている公開講座（「尾道学入門公開授業（7回）」「教養講座（5回）」「尾道文学談話会（6回）」「情報処理研究センター主催講座（1回）」「経済情報学部講演会（1回）」「美術学科公開授業（1回）」）に加え、経済情報学部森本研究室の公開ゼミ（1回）、尾道の顔研究会の公開研究会、展示会（1回）等が開催され、主催、共催、協力を行った。 ①アンケート収集による満足度は、回答数326、満足度は92.9%。 （※アンケート収集は、「尾道学入門公開授業（7回）」「教養講座（5回）」「情報処理研究センター主催講座（1回）」「経済情報学部講演会（1回）」） ②教員の専門分野の整理を行う必要があるため、新年度のアンケート項目の修正作業を検討し進めている。アンケート用紙にQRコードをつけ、インターネットからも答えられるようにする等、より答えやすい環境を増やし回答収集に努めている。	第4-1-(2)-① 生涯学習及び社会人教育の拠点として大学の知を地域に還元するために、公開講座・教養講座等、市民のニーズに沿った学習機会の提供に努める。
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) グローバル化の推進 (中期目標) 大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。				
① 海外大学との提携を増やし、提携校との交換留学を拡大し、受入れ留学生数及び本学からの留学学生数をそれぞれ50人以上を目指す。また、本学学部・学科と提携校との学術交流プログラムを開発するとともに、教員間の共同研究を推進する。	<<日本文学科>> 実現しなかった原因を把握し、問題解決に向けて国際交流センターとの協力体制づくりに努めていただきたい。	66	<<日本文学科>>学問分野の特性からの留学の必要性必然性が考えにくい状況、卒業就職を優先する社会状況などが背景にはある。継続実施を課題とした。	第4-2-(1)-① 多くの学生が海外での学修を体験できる機会を提供する。
	【国際交流センター】 引き続き留学参加者のレポートや報告書等から結果を検証し、効果を学生に紹介することによって留学への興味関心を喚起していただきたい。	67	【国際交流センター】 引き続き、短期・長期留学者の報告会を開催したり、留学者の経験談を大学案内等の広報媒体に掲載するなどして、学内外に対して国際交流活動の周知を図っていく。また、日本人学生と留学生との交流の場を学内外において定期的に複数設けるなど、異文化交流の魅力に触れる機会を増やして関心を喚起し、留学者の増加につなげる。	

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 外部資金等の獲得 (中期目標) 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。				
② 地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。	【地域総合センター】 受託件数減少について、原因の把握に努め、改善策を講じていただきたい。	71	【地域総合センター】 受託研究事業拡大のため、下記について実施した。 ・過去の受託研究一覧をホームページに掲載する。 ・受託研究実施の際、スムーズに実施ができるよう担当教員・学生のサポートを行った。 この結果、令和6年度は受託研究・受託事業を合わせて12件となり、令和5年度の8件から50%増加となった。	第6-(2)-① 授業料や入学科等の学生納付金の安定的な収入の確保に取り組んでいくとともに、外部研究資金獲得及び寄附金の受入れや受託研究事業拡大のための組織的な取り組みを実施し、自己収入の増加に努める。
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 情報公開及び広報活動の推進 (中期目標) 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。				
① 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。	【広報委員会】 WebサイトやInstagram等を活用したイベント情報の公開や、大学案内等の紙媒体にWebサイトにアクセスできるQRコードを掲載したことは評価できる。 引き続きイベント等の情報の公開を迅速に行っていただきたい。	72	【広報委員会】 各学科の特徴や入試情報などを掲載した内容について、学生目線で話してもらう動画を毎年継続して更新しているが、今年度についても更新できた。中には、再生回数6万回を超えるようなものもあった。研究室で取り組んでいる内容は、大学案内にも写真を含めて掲載し、本誌にQRコードも載せることで地域貢献を随時掲載する大学HPにへのアクセスもしやすくなっている。 また今後の課題として、オープンキャンパスやキャンパスツアーに参加くださった方の情報があるので、それと志願者を併せて見ることで、そうした広報イベントにきた学生の特長（出身高校など）が志願者の獲得につながっているのかを確認できるような方策を検討している。	第7-(2)-① 教育研究や地域・社会貢献等に関する情報を、ビジュアルを用い、WebサイトやSNS等多様なメディアを通じて積極的に発信する。

Ⅲ.第二期中期目標期間 業務の実績に関する評価結果における課題・意見への対応状況

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
第3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成 (中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といった充実を計り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらにはユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。				
③ 基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。	《経済情報学科》 英ヨーク大が主催するオンラインでの短期研修プログラムを通じて調査を実施し、アクティブ・ラーニングの強化に努めたことは評価できる。 渡航条件の悪化などの問題点はあるが、英ヨーク大プログラムを代替する新たなプログラムの開発に努めていただきたい。	4	《経済情報学科》 ヨーク大、シドニー大学、ハワイ大学マウイカレッジには最少催行人数や費用面で制約が伴い、先方が要求する実施基準を満たすことがきわめて難しくなっている。他大学との共同派遣の道を探るか、ポートランド州立大のように要求の少ない大学等に派遣先を絞るか、手近なアジアの協定校との連携をより深めるか、それぞれ検討の余地はある。オンラインは新型コロナウイルス蔓延期間における代替措置であり、現地で経験する人的交流や文化資産とのコンタクト等、狭義の言語領域を超出した部分まで含めた教育効果からすれば、やはり対面派遣が望ましい。確実に派遣できるよう、早くから学生を募り、留学資金積立等の周回準備を促す。	第3-1-(2)-① 地域に出て行うゼミや各種フィールドワーク等の少人数教育による多様な学修機会を提供することにより、地域での活躍が期待できる行動力や実践力を備えた人材を育成する。
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成 (中期目標) 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。				
① 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。	「尾道学入門」等において、三学科の各教員がフィールドワークを実施するなかで、三学科の学生が地域の現状や課題についてともに学び、互いに議論する場を設けたことは評価できる。 今後も継続を期待する。	8 8 8 9	《経済情報学科》 今後も引き続き、三学科教員が共同で研究を実施し、学生とともに地域の現状や課題を学び、学修成果を地域に還元する取り組みを行う。 《日本文学科》科目「フィールドワーク」は事前学修から事後学修の充実を図り、共同レポートを『尾道文学談話会会報』にまとめるなど有形の成果をあげるような指導ができた。「尾道学入門」を担当する日本語学方言分野教員が教養教育科目「文章表現法（学術的文章）」において「地方・地域」を素材・舞台として描く創作コンテンツ」をキーワードとしたものを最終レポートテーマとするなど、地域を意識させる授業展開に心がけた。 《美術学科》 引き続き、尾道学入門や美術表現入門他の教養科目に学科内外の教員が担当として参加し、地域の美術について学生の視野を広げられるよう努めている。学科内でもフィールドワークを実施している。 【教養教育センター運営委員会】 地域に出て行う科目とその履修者数は次の通りであった。（カッコ内はR5年度の履修者数）「インターンシップ」30名（46名）、「文化財学」47名（45名）、「建築環境論」80名（82名）。いずれの科目もフィールドワークを取り入れた授業を実施している。今後も実施状況の把握をし、地域関連科目の在り方を検討するデータとして活用する。	第3-1-(2)-① 地域に出て行うゼミや各種フィールドワーク等の少人数教育による多様な学修機会を提供することにより、地域での活躍が期待できる行動力や実践力を備えた人材を育成する。

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
		9	【教務委員会】 「尾道学入門」は各学科の担当教員や外部講師を入れ替えながら継続していく。 その他、近年企業の就業体験プログラムが変化したことに対応し、「インターンシップ」を廃止して「ビジネスキャリア入門」を新設するなどした。	
② 海外留学等のプログラムの充実・促進を図るとともに、地域の歴史や文化への理解を深める中で、国際社会と積極的に関わることで出来る人材を育成する。	《経済情報学科》 国立嘉義大学とのダブルディグリープログラムについて、学生にメリットを周知し、積極的に海外留学の促進を図って、受け入れだけでなく、送り出すことができたことは大きな成果である。後に続く学生が出るよう、成功例となるように見守っていただきたい。	9	《経済情報学科》 当該学生は2023年9月に嘉義大学に編入学し、25年半ばに卒業予定である。編入学前に同じく台湾の開南大学で一年間、語学中心の教育を受けているから、実質的には三年計画となっている。卒業までにかかる年数からして、後続学生をただちに出すことは簡単ではないかもしれないが、当該学生の卒業時に学業の成果を広く学内外にアピールする機会を設けるなど、長期留学の魅力発信にも尽力したい。	第3-1-(2)-② グローバルな視野を持つために、短期留学プログラムへの参加を推進するとともに、長期留学制度についても積極的な参加を図る。
	《美術学科》 外国人留学生の受け入れは進んでいるが、日本人学生の留学はどうか？積極的に国際社会と関わる人材を育成するプログラムの開発を続けていただきたい。	11	《美術学科》 デザインコースで短期語学研修から帰国した学生が研究発表を行った（前期）。国際交流センターからの情報についてはTeamsを通じて周知している。油画コースの実習では海外講師を招聘するなど、海外での活躍が具体的に視野に入れられるようなプログラムを工夫している。	
	【教養教育センター運営委員会】 引き続き海外留学等のプログラムの充実・促進を図り、国際社会と積極的に関わる学生の育成に努めていただきたい。	11	【教養教育センター運営委員会】 国際交流センターと連携しながら、「海外語学実践I」、「海外語学実践II」を通じて海外語学研修の促進を図った。	
	【国際交流センター】 経済情報学部と国立嘉義大学におけるダブルディグリープログラムを学部・大学院で充実強化し、学部において双方向の学位取得も可能になったことは評価できる。 コロナ禍以降減少傾向にあるが、留学生の増加を期待する。	12	【国際交流センター】 国立嘉義大学からの二重学位学生の受け入れは継続しているが、人数は減少傾向にある。本学からの送り出しについては最初の1名に続く学生が現れていない。今後も双方向の交流充実を図っていく。短期研修については参加学生増加の兆しが見られる。参加条件の緩やかなアジア圏に、より多くの提携先を開拓することも検討中である。	
③ 適切な学期制の検討、効果的な外国語授業の実施等によって、国際的に通用する教育プログラムを実施する。	クォーター制導入等の各種の検討や、ネイティブ教員の採用や、TOEIC Bridgeを活用したアドバンストクラスの創設等により英語教育の改善を図ったことは評価できる。 国際的に通用する教育プログラムを実施するため、さらなる検討をしていただきたい。	13	《経済情報学科》 国立嘉義大学とのダブルディグリープログラム（派遣）が2023年9月より開始され、受入れも継続中である。ベトナムFTUへの長期留学も間欠的ながら続いている。短期プログラム参加者は減少傾向だが、今後、実施方式の改変を検討していく。	第3-1-(2)-② グローバルな視野を持つために、短期留学プログラムへの参加を推進するとともに、長期留学制度についても積極的な参加を図る。
		14	《日本文学科》 学生にとって懸念事項になる卒業に影響のないかたちでの留学が実行可能なケースを提示するなどを計画した。	
		14	《美術学科》 学生の学修効果を高めるための実習プログラムの改善工夫のなかで、セメスター制との適合なども検討している。この検討については国際的に通用するプログラムを実施する上でも効果的だと考えられる。	
		14	【教養教育センター運営委員会】 「英語重点トラック」初の修了者を2名輩出した。英語教育においては、引き続き本トラックの実績を積み上げて行くことを目指している。	

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成 (中期目標) 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。				
① 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成する。	<<美術学科>> 導入した学科独自の学修ポートフォリオを有効に活用し、公正な成績評価を実施してもらいたい。	17	<<美術学科>> 美術学科学修ポートフォリオを、2-4年生対象に拡げ、講評後などに振り返りをさせている。データは継続的に収集し、学生の指導に活用し、評価においても個別の取り組みを把握するうえで参考にしている。 本学は他の国公立美大に先駆けて実施しており、今後効果を実証したい。	第3-1-(3)-② 本学の教育目的達成のための教学マネジメントを確立するために、「内部質保証マニュアル」に示されたPDCAサイクルの適切な運用により、学修成果の検証結果を踏まえた教育内容と方法の全学的な改善を行う。 第3-1-(5)-① 学生と教員が学修の進捗状況を共有することにより、学生の主体的な学修を導き、教育効果を高めるための取組みを推進する。 第3-1-(5)-② 学修ポートフォリオや学修成果の可視化など学生の主体的な学びを促進するための仕組みを充実させる。
(4) 教育力の向上 (中期目標) アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。				
② 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムとその自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。	自己評価カルテを運用した学生自身の学修の振り返りを継続させるとともに、学修ポートフォリオの整備、活用により、自主学修の促進に繋げていただきたい。 また、課題を残した全学的な学習ポートフォリオとの関連・連携、指導への活用について、検討を行っていただきたい。	21	<<経済情報学科>> 自己評価カルテの項目や内容を検討した結果、項目数が多い、作成のタイミングと項目が振り返りに適していないという課題が明確になった。そのため「目標を立てる→学修する→成績とともに振り返る→目標を立てる→・・・」のサイクルになるように項目、作成時期を改定した。また、入力方法を解説する動画やマニュアルを整備した。改定後の作成時期に合わせて作成を呼びかけた。	第3-1-(5)-① 学生と教員が学修の進捗状況を共有することにより、学生の主体的な学修を導き、教育効果を高めるための取組みを推進する。 第3-1-(5)-② 学修ポートフォリオや学修成果の可視化など学生の主体的な学びを促進するための仕組みを充実させる。
		22	<<日本文学科>>学修ポートフォリオの整備活用は、特に創作分野指導の面で進んだ。これを全体にひろげ、学生が自主学修促進の指標となるようなものにしていくこととなった。	
		22	<<美術学科>> 入学者アンケートの回収率はよく、その中で3ポリシーについては78.7%に認知されている。特に、アドミッションポリシーの認知度が高く、美術学科の大学説明会やオープンキャンパス等での周知の取り組みの成果が出ていると考えられる。認知度についてはカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと続く。年度初めの履修指導の際にも、カリキュラムポリシーを意識するよう指導を行うようにしている。・・・参考資料、2024年度入学者アンケート集計結果。	

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
(5) 学生の受入れ (中期目標) 全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。				
① 3つのポリシーが本学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているかを検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体的に伝える取り組みを強化する。	2 ポリシー（カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、引き続き認知度を高める取組みを強化していただきたい。	22	「経済情報学科」 新年度のオリエンテーションにて、各学年の学生に対して、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーについて改めて説明する機会を設けることとなった。またディプロマ・ポリシーについてはカリキュラムマップの更新やポータルサイトでの学修ポートフォリオで目にする機会も増えつつあり、認知度を高める取組みを引き続き行う。	第3-1-(1)-① 学修成果や学生の行動と大学の教育の成果の情報を確認し、3ポリシーの整合性を点検し、学修者の視点でカリキュラムや教育体制を検証し、必要な見直しや改革を行う。 第7-(2)-① 教育研究や地域・社会貢献等に関する情報を、ビジュアルを用い、WebサイトやSNS等多様なメディアを通じて積極的に発信する。 第7-(2)-② 高校訪問や進路担当者との懇談会等の入試広報とともに、オープンキャンパスやキャンパスツアー、また大学説明会や出張講義、さらに大学主催の行事への高校生の参加を促すなどのことを通じて高校生に直接本学の特色を知ってもらう広報活動を継続的に実施する。
		23	「日本文学科」年度初めのガイダンスにおいて、新1年生への紹介にとどまらず2-4年生にも再提示し、活用の意識化につとめた。	
		23	「美術学科」 入学者アンケートの回収率はよく、その中で3ポリシーについては78.7%に認知されている。特に、アドミッションポリシーの認知度が高く、美術学科の大学説明会やオープンキャンパス等での周知の取り組みの成果が出ていると考えられる。認知度についてはカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと続く。年度初めの履修指導の際にも、カリキュラムポリシーを意識するよう指導を行うようにしている。・・・参考資料、2024年度入学者アンケート集計結果。	
		23	【広報委員会】 学校説明会や高校訪問等における説明、Webページ上における周知を通して、本学の方針や各学科で学べる内容及び教育成果の情報の提供を、これまでどおり積極的に行う。また、毎年度入学者アンケートを実施することにより、3ポリシーの認知度を確認する。	

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
③ 少子化の進行や、全国的な入試制度改革の変化に対応した、入試制度の改革と見直しを行う。	【入試制度検討委員会】 令和7年度に変更される共通テストの情報収集と協議を行い、選択科目の選定や加点枠の新設、出題範囲の発表等の入試制度の見直しを行ったことは評価できる。 今後さらに進行する少子化に備えて受験生確保の方策を検討していただきたい。	24	【入試制度検討委員会】 今後さらに進行する少子化に備えた受験生確保の方策として、令和6年度に決定した入試制度の変更は、次の2点である。 ①2027年度入学者選抜以降の芸術文化学部美術学科の一般選抜（前期日程・後期日程）、学校推薦型選抜における入学定員を変更。 （１）一般選抜（前期日程・後期日程）の入学定員 一般選抜（前期日程）の入学定員を1名減の22名に、一般選抜（後期日程）の入学定員を2名減の13名に変更 （２）学校推薦型選抜の入学定員 学校推薦型選抜の入学定員を3名増の15名に変更 ②2027年度入学者選抜以降の経済情報学部経済情報学科の一般選抜（前期日程・後期日程）における選抜方法（教科・科目および配点）を以下のとおり変更。 （１）大学入学共通テスト いずれの教科・科目の配点を100点満点とし、得点の高い3科目を合否判定に利用。 （２）個別学力検査 「数学」「外国語」の配点を200点満点とする。また、一般選抜（前期日程）の「調査書」の配点を25点満点とする。	第3-1-(6)-① 18歳人口の減少やコロナ禍を経た志願者状況の変化を踏まえて、入学志願者確保のための方策を検討し、実施していく。
（６）大学院教育 （中期目標）各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。				
② 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。	また、日本文学研究科の学部・院一貫教育プログラムの実現に向けて、検討していただきたい。	28	《日本文学研究科》学部・大学院の一貫教育についてはとくに院進学につながる4年生時の発展的な科目（現在は卒論と日本文学特殊講義）についての検討を課題とした。	第3-1-(7)-① 大学院の学生確保のために、学部生に対して大学院説明会を行うとともに社会人や留学生に対しても積極的に広報活動を行う。
③ アドミッション・ポリシーに適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを推進する。	三研究科すべてにおいて国際交流促進につながるよう制度の拡充や周知の徹底に努めていただきたい。	29	《経済情報研究科》 嘉義大学との二重学位制度に基づき、毎年度のように院生を受け入れている。また、修了発表会を実施し、嘉義大学からの院生を含め、修了発表会において院生間での質疑応答を促すなど、交流を深められるよう努めている。情報系の研究をする院生については、教員の指導の下、国際学会での研究報告も行っている。加えて、嘉義大学との合同カンファレンスを来年度、本学で実施するにあたり、本学の院生および嘉義大学からの院生の報告を検討し準備を進めている。	第3-1-(7)-① 大学院の学生確保のために、学部生に対して大学院説明会を行うとともに社会人や留学生に対しても積極的に広報活動を行う。
		30	《日本文学研究科》引き続き教育の質保証をくずさぬ形での留学生確保に務めることとした。	
		30	《美術研究科》説明会を実施し、外部大学出身者を含めて定員を上回る大学院受験者がいる。大学ウェブサイトでは、「修了生の声」という外部向けページを新設した。今後はオープンキャンパスを利用した外部受験者へのアピールを検討する。国際交流推進については、授業や展覧会を通じた外部講師やアーティストの招聘等、個別の取り組みを通して、実質的な成果につなげることを重視している。	

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 研究の活性化 (中期目標) 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。				
① 国内外の学会・研究会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組む。	なお、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿の促進についても、引き続き、組織的に取り組んでいただきたい。		「経済情報学科」 学部内で定期的に研究会を実施している。各教員が持ち回りで最新の研究成果を報告し、所属するコースを超えた議論を行っている。このように学問領域を超えた議論は研究に新しい視座をもたらすとともに、共同研究の芽生えにもつながる可能性がある。また研究領域によって研究手法も大きく異なるため、データ収集や分析の方法について悩みを共有でき、新たな研究手法の模索にもつながる。今後も学部内の研究会を継続し、これを契機に各教員が研究内容をブラッシュアップさせることで査読付き専門誌や学会誌への投稿に繋がるよう目指す。	第3-2-(1)-① 学科内外での主体的な共同研究を促進する。
		32	「日本文学科」大学院進学者には、「おのみち文学三昧」での発表から論文としての投稿（学科主催学会の査読誌）の流れがつくられ指導が組織的に行われている。	
		33	「美術学科」美術学科においては、展覧会を通じた作品発表が論文投稿に相当すると考えられるが、そのなかで、学内外の研究者との共同研究を含めて促進している。令和6年度の成果として、日本画では、他大教員を務める日本画家との展覧会を行い、油画教員では、稲川がシンガポール、ラサールのキュレーターとの展覧会他を実施、小野は人類学者服部・横谷／RCAキョンハ、ギャラリー等との共同研究および成果発表を継続している。また、科研への応募も行っている（黒田・西村ほか）。 ・稲川（シンガポール、ラサールのキュレーターとの展覧会ほか）、 ・小野・稲川（RCAギャラリー・クロフ、キョンファ・ソン） ・小野（人類学者服部・横谷 プロジェクト、出版/キョンファ・ソン プロジェクト・リサーチ/シュシ・スライマン）	
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 学習の支援 (中期目標) 学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。				
① ポートフォリオ・自己評価カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。	授業評価アンケートの継続により、学生の不安や不満の把握に努め、学生支援に繋げていただきたい。		【自己点検・評価委員会】 授業改善アンケートの回答率向上のため、令和6年度後期から授業時間内に数分程度の回答時間を設けてもらった。また、授業改善に関する記入欄に学生から要望や質問があった際には、当該教員に対しリマインドしてもらうように委員会から依頼した。	第3-3-(1)-① カリキュラムマップやツリーを活用した体系的な履修指導を行うとともに、学修成果を可視化できる仕組みや学修相談体制により、主体的な学びに導く。

第二期中期計画	項目別評価における課題・意見	掲載頁	各関係部局における対応状況	第三期中期計画対応項目
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 外部資金等の獲得 (中期目標) 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。				
① 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の学外の競争的資金への申請数を増加させるとともに、情報収集や経験交流など組織的な支援を行うことで、採択率の向上に取り組む。	日本文学科へのファカルティラウンジの設置や、外部委託による科研費申請書類添削サービスの実施など、組織的に科学研究費申請に係る支援を組織的に行い、採択率の向上に取り組んでいることは評価できる。 今後はこれらの取組みを継続して実践し、申請数の増加と採択率向上を期待する。	57	【教育研究推進委員会】 令和6年度の科学研究費補助金の申請数及び採択数は以下のとおり。 【経済情報学科】10件応募、1件採択 【日本文学科】7件応募、0件採択 【美術学科】8件応募、0件採択 【その他】1件応募、0件採択 継続して科学研究費申請に係る支援を組織的に行ったことにより、申請数については前年度から4件増加したが、採択数については前年度と同じく1件であった。	第6-(2)-① 授業料や入学金等の学生納付金の安定的な収入の確保に取り組んでいくとともに、外部研究資金獲得及び寄附金の受入れや受託研究事業拡大のための組織的な取組を実施し、自己収入の増加に努める。
② 地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。	コロナ禍の影響により、受託件数は減少し、計画の10%以上の増加とはならなかった。地域企業からの紹介等による受託研究の増加を期待する。	58	【地域総合センター】 受託研究事業拡大のため、下記について実施した。 ・過去の受託研究一覧をホームページに掲載する。 ・受託研究実施の際、スムーズに実施ができるよう担当教員・学生のサポートを行った。 ・依頼者へフィードバックアンケートを取ることで、問題点や評価を共有した。 ・各企業への対応を丁寧に行うことにより、同じ企業からの2度目3度目の受託研究依頼をいただいた。 この結果、令和6年度は受託研究・受託事業を合わせて12件となり、令和5年度の8件から50%増加となった。	第6-(2)-① 授業料や入学金等の学生納付金の安定的な収入の確保に取り組んでいくとともに、外部研究資金獲得及び寄附金の受入れや受託研究事業拡大のための組織的な取組を実施し、自己収入の増加に努める。
第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 情報公開及び広報活動の推進 (中期目標) 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。				
① 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。	【広報委員会】 情報の提供のみに留まらず、今後はその効果についての検討を行っていただきたい。	59	【広報委員会】 各学科の特徴や入試情報などを掲載した内容について、学生目線で話してもらう動画を毎年継続して更新しているが、今年度についても更新できた。中には、再生回数6万回を超えるようなものもあった。研究室で取り組んでいる内容は、大学案内にも写真を含めて掲載し、本誌にQRコードも載せることで地域貢献を随時掲載する大学HPにへのアクセスもしやすくなっている。 また今後の課題として、オープンキャンパスやキャンパスツアーに参加くださった方の情報があるので、それと志願者を併せて見ることで、そうした広報イベントにきた学生の特性（出身高校など）が志願者の獲得につながっているのかを確認できるような方策を検討している。	第7-(2)-① 教育研究や地域・社会貢献等に関する情報を、ビジュアルを用い、WebサイトやSNS等多様なメディアを通じて積極的に発信する。